（仮称）浜田リンクス太陽光発電所に係る環境影響評価方法書に対する知事意見

本事業計画は、島根県浜田市において、出力で 29,900kW、対象事業実施区域の面積約 155 ヘクタールの太陽電池発電所の設置を目指すものである。

今回、島根県環境影響評価条例（以下「条例」という。）に基づき送付のあった環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）に対して、以下のとおり、環境の保全の見地からの意見を述べる。

なお、本事業に対して浜田市長からは、事業を通じてカーボンニュートラルの推進等に資することが期待される一方で、現時点において、十分な住民説明会が開催されたとは認められず、住民理解が得られていないこと、住民からは豪雨時における事業実施区域からの排水による久代川の氾濫等に対する懸念が示されていることから、地域住民の将来にわたっての安全と安心を確保するための措置を求める旨の意見が提出されている。また、浜田市環境審議会から浜田市長に対しては、指摘事項が履行できないようであれば、事業計画の断念を強く要望する旨の答申もなされている。

１　総括的事項

（１）調査、予測及び評価の実施にあたっては、必要に応じて専門家等の助言を得ながら、調査地域の適切な設定と科学的根拠に基づく最新かつ正確な情報を用いた調査を行い、得られた結果に基づく適切な予測及び評価並びに環境保全措置の実施により、環境への負荷を最大限に回避・低減すること。

なお、環境保全措置については、環境への影響の回避・低減を優先し、代償措置を前提とすることがないようにすること。

環境影響を回避又は十分な低減が出来ない場合には、対象事業実施区域の再検討を行うなど、事業計画の見直しを検討すること。

（２）環境影響評価を行う過程において、太陽電池発電所の設備等の構造・配置、機材搬入路等の工事計画の具体化や事業計画の変更等により、調査の項目及び手法の選定に係る事項に変更が生じた場合、適切に見直しを行い、必要に応じて追加的な調査等を行い、適切に予測及び評価を行うこと。

（３）本事業の対象事業実施区域の多くの部分は久代川の集水区域であり、その河口域は極めて自然度が高い。また、海域には第一種共同漁業権も設定されている。対象事業実施区域及びその周辺にはこうした自然環境上重要な地域が存在しており、工事の実施により自然環境に影響が生じるおそれがある。

また、対象事業実施区域には森林法に基づく保安林があり、事業の実施により、土砂流出防備機能等の低下が生じるおそれもある。

今後の環境影響評価の実施に当たっては、対象事業実施区域及びその周辺地域の自然環境の重要性を十分に認識した上で、調査、予測及び評価を行うこと。

（４）広く環境の保全の見地からの意見を求められるよう、条例に基づく環境影響評価図書の縦覧期間終了後も継続して縦覧可能にするなど、積極的な情報発信に努めること。

また、説明会の開催その他効果的な方法により、継続して地域住民等の懸念事項や意見の把握に努め、事業による周辺環境や地域住民の生活への影響についての丁寧な説明を行うとともに、把握した地域住民等の意見を踏まえた事業の改善など誠意を持って対応し、相互理解の促進に努めること。

（５）施設稼働後の維持管理計画の立案にあたっては、侵入動物や自然災害等に起因する太陽電池パネル及びその施設に関わる付帯設備の破損・飛散、雑草の繁茂対策、ゴルフ場コース内に設置された池の水の長期間滞留などによる周辺環境への影響を適切に予測及び評価し、地域住民等の意見も踏まえた適切な計画を検討すること。

２　個別的事項

（１）騒音・振動・低周波音

ア　調査、予測及び評価の結果の代表性が確保されるよう、建設機械の稼働や工事用車両の運行計画などを踏まえて調査地点を選定し、調査時期・回数は、季節変動や気象条件等の影響を考慮し、適切に設定すること。

イ　施設稼働後の環境影響について、変電施設等の設置位置及び周辺の住宅等の位置関係を踏まえ、騒音・低周波音の影響を適切に予測及び評価すること。

（２）水質

太陽電池パネルの設置は、対象事業実施区域内での雨水の流れや土壌への浸透率に影響を与えることが想定され、表層を通じて敷地外へ流出する水量の増大が懸念される。その結果、工事中及び供用後に濁水による周辺地域の水環境に重大な影響を及ぼす可能性があることから、近年増加している集中豪雨等の傾向も十分考慮した上で、濁水等による影響を適切に調査、予測及び評価し、影響を回避又は低減すること。

（３）地形及び地質・地盤

ア　太陽電池パネルの設置に伴い、パネル上の雨水が端部等から特定箇所に集中して落下することや、遮光、設置・維持管理による植生の変化によ

り、雨水の流出特性や土壌の保水・浸透機能、植物根系による土壌保持機能が変化し、表面流出や土壌侵食が増大する可能性がある。

特に、近年の集中豪雨の発生状況を踏まえ、広大なゴルフ場を太陽電池発電施設へ転換することによる雨水流出および土壌侵食への影響を検討し、豪雨時の濁水・土砂流出や下流域への流出量の増加、土砂災害等のリスクについて適切に調査、予測及び評価を行い、影響を回避又は低減すること。

イ　対象事業実施区域及びその周辺には、砂礫層が分布しており、崩れやすく、また、自然由来の重金属類（砒素等）を含有するおそれがある。

工事中や供用後の斜面崩落や土砂の流出、また、変電設備等重量物の設置による地盤の崩壊等のおそれがあるため、ボーリング調査等を実施し、影響を適切に予測及び評価し、影響を回避又は低減すること。

（４）動物・植物・生態系

ア　対象事業実施区域内及びその周辺には、しまねレッドデータブック掲載種の生息生育情報があり、天然記念物ヤマネなどが生息する可能性もある。

これらの希少種等に対する本事業による影響が懸念されることから、周辺の河川や海域の水産資源への影響についても留意し、専門家の意見を踏まえた上で適切な調査、予測及び評価を行い、動植物への影響を回避・低減すること。

なお、「しまねレッドデータブック」は 2026 年３月に第３次改訂が行われていることに留意の上、調査を実施すること。

イ　太陽電池パネルを水面と誤認し、生息する水鳥及び渡り鳥の衝突や昆虫等が引き寄せられたりする可能性がある。また、コウモリのエコロケーションにも影響を与える懸念があることが示されている。このため、鳥類については、カモ科を含めた渡り調査の追加を検討すること。

また、ゴルフ場などの開けた場所は、猛禽類（タカ科、フクロウ科等）の狩場となっている可能性がある。このことから、飛翔ルートの確認だけでなく、対象事業実施区域内における環境の利用状況を把握するための行動調査、音声録音を活用した夜間の鳥類調査の実施を検討すること。

ウ　対象事業実施区域には植生自然度１０に相当する自然植生があるなど、多様な種を維持する生態系の形成において重要な役割を果たす植生が存在していることから、事業実施に伴う影響について、適切に調査、予測及び評価を行い、影響を回避又は低減すること。

エ　生態系に係る現地調査について、方法書においては、具体的な調査手法、調査地点が示されていない。今後の文献調査の結果や選定した注目種等を踏まえて、適切な調査方法を選択・実施し、予測及び評価を行うこと。

オ　爬虫類・両生類は、水辺に限らず多様な環境を生活史で利用している可能性があるので、専門家の助言を求めるなど、調査地点を適切に選定すること。

（５）人と自然とのふれあいの活動の場

下府川は、サケの生息（遡上）が確認されており、地域の住民団体が地元の小学校とともに稚魚の放流事業に取り組んでいることから、工事の実施及び施設の存在が与える影響について、適切に調査、予測及び評価し、地域住民や専門家等からの意見や助言を踏まえ、影響を適切に回避又は低減すること。

（６）廃棄物等

ア　工事により発生する土砂及び伐採木等の発生量について、可能な限り早期段階において、工事内容に基づく算出もしくは類似事例等から予測するとともに、処理計画について対象事業実施区域及びその周辺への影響を回避又は低減するよう慎重に検討すること。

イ　事業に伴い発生する廃棄物については発生抑制やリサイクル等に努め、適正に処理すること。

また、太陽電池パネルの選定に当たっては、使用済みとなった際のリユース・リサイクルを考慮すること。